

平成25年度第2回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日時 : 平成25年8月26日(月) 15時～17時

2 場所 : 千葉市コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗

3 出席者 :

(1) 委員

宮本みち子委員(会長)、大場隆委員(副会長)、在原つかさ委員、伊藤雅子委員、岡本正彦委員、小倉和也委員、久留島太郎委員、野中定枝委員、畠山一雄委員、原木真名委員、藤澤彩委員、森島弘道委員、山崎淳一委員、吉江規隆委員、吉田美子委員(五十音順)

(2) 事務局

【子ども未来局】	川上子ども未来局長、片桐子ども未来部長
【子ども未来部子ども企画課】	齊藤課長、大町課長補佐、上田主査
【子ども未来部健全育成課】	渡邊課長
【子ども未来部保育支援課】	松尾課長
【子ども未来部保育運営課】	仲田担当課長、岡崎課長補佐

4 議題 :

- (1) 各委員からの質問・意見について
- (2) 千葉市子ども・子育て支援ニーズ調査(仮称)について
- (3) 今後の審議事項とスケジュールについて
- (4) その他

5 議事の概要 :

- (1) 第1回会議終了後に各委員から寄せられた質問・意見について、事務局より説明を行った。
- (2) 子ども・子育て支援ニーズ調査の趣旨・実施方法について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換を行った。その後、「たたき台」に対する主な意見と対応について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換を行った。
- (3) 今後の審議事項とスケジュールについて事務局より説明を行った。
- (4) 次回の会議日程について、事務局より説明を行った。

6 会議の経過 :

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成25年度第2回千葉市子ども・子育て会議を開会いたします。

本日はお忙しい中お越しいただき、ありがとうございます。私は、司会を務めさせ

ていただきます、こども企画課の大明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、榎沢委員と太田委員と高野委員よりご欠席のご連絡をいただいております、18人中15人の委員の方々にご出席いただいております。

千葉県子ども・子育て会議設置条例第5条第2項によりますと、会議は過半数の出席をもって開催することができるとされておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、子どもの保護者のお立場でご参加いただいております高野委員におかれましては、急遽9月に市外にご転勤されることになりましたので、8月末日をもちまして委員を辞職される旨、お申し出を受けておりますので、ご報告いたします。

後任の委員につきましては、高野委員と同様、子どもの保護者の方を選任する方向で手続きを進めておりますので、決まり次第、お知らせいたします。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。向かって左側には、次第、座席表、委員名簿、会議の公開について記載されたものの4点がございます。右側には配布資料と参考資料をお配りしております。

まず、配布資料でございますが、資料1といたしまして「各委員からの質問・意見について」というもの、資料2-1「千葉県子ども・子育て支援ニーズ調査（仮称）について」、資料2-2「ニーズ調査票（素案）【小学校就学前児童用】」というもの、資料2-3「ニーズ調査票（素案）【小学生用】」、資料2-4「ニーズ調査票『たたき台』に対する主な意見と対応について」というものです。資料2-5「ニーズ調査票『たたき台』【就学前児童用】」のもの、これは事前送付させていただきましたものと同じものがございます。資料3といたしまして「今後の審議事項とスケジュールについて」、以上の7点が配布資料でございます。

また、参考資料でございますが、参考資料1といたしまして「調査票のイメージ」、国が示したひな形でございます。参考資料2といたしまして「『市町村子ども・子育て支援事業計画』作成時の利用希望などの把握について」というもの、参考資料3といたしまして「基本指針（案）関係資料」、以上3点でございます。不足がありましたら、お申しつけください。

それから、会議の公開についてですが、お手元の「会議の公開について」という資料にございますように、本会議は公開で行われることとなっておりますので、ご報告いたします。

それから、傍聴者の方に申し上げます。傍聴に当たっては、お手元の「傍聴要領」2に記載しました注意事項を守っていただきますようお願いいたします。注意事項に違反した場合は退席していただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、川上こども未来局長よりご挨拶を申し上げます。

○川上こども未来局長 皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、第2回の子ども・子育て会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

冒頭、まず、8月1日付で人事異動がございまして、こども未来局長に着任いたしました川上でございます。それと、こども未来部長に着任いたしました片桐でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、前回の会議では、子ども・子育て支援新制度の概要や、あるいはこの会議の位置づけ、さらには本市の関連施策についてご説明を申し上げました。その後、会議の進め方や、その他様々な点について、いろいろ委員の皆様方からご意見をいただきました。ありがとうございました。この件につきましては、内容あるいは対応につきまして、この後、ご報告をさせていただきます。

本日の主要な議題は、ニーズ調査についてということになるかと思いますが、委員の皆様方には、厚かましくも事前に調査票のたたき台をお送りさせていただきまして、お忙しい中、熱心にご検討いただきました。また、多数のご意見をいただき、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。

ご承知のとおり、平成27年4月からの新制度につきまして、どういったことをしていくかという具体的な内容については、これから事業計画を策定してまいります。このニーズ調査につきましては、その計画の中で、事業量あるいはそれに伴う確保策、そういったものを検討する上で基礎となります、端的に言えば需要調査になるのではないかと考えております。単なる数字だけを求めるものではございませんが、いずれにいたしましても正確な状況の把握ということが必要でございまして、それには一定以上の回答をいただくことが必要不可欠であると考えております。

お示ししております通り、国のひな形では、必須項目、あるいは任意の項目など、非常に多くの項目が示されております。せっかくの調査ですので、いろいろお聞きしたいことはございますが、回答いただける調査ということになりますと、やはり項目数についても考慮せざるを得ないと考えておまして、この点につきましては、事前に送付させていただきました調査票のたたき台につきましても、委員の皆様方から、項目数が多いのではないかと、未回答が多くなるのではないかとというご指摘もいただきました。その結果、本日、お手元に配布してございます調査票の素案は、項目数をさらに削減してございます。そのような内容になっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

なお、本日は、ご検討いただいた調査票のたたき台に対する委員の皆様方のご意見について、私どもの対応、考え方について説明するという形で進めさせていただきます。よろしくご審議のほどお願ひ申し上げます。

○事務局 ありがとうございました。

委員の皆様のご紹介と事務局職員の紹介は、お手元の委員名簿及び座席表にてかえさせていただきます。

それでは、宮本会長に一言ご挨拶をいただき、そのまま以後の進行を宮本会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願ひいたします。

○宮本会長 皆様こんにちは。今日は2回目ですけれども、今日一回で調査票の骨格を整えようということですので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきながら2時間でまとめていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思ひます。

先ほどご案内ありましたとおり、本日の議題は4件でございます。重要な議題は、議

題の（２）のニーズ調査についてということになりますので、このあたりのところに十分に時間をかけて議論したいと思っております。

それでは、まず、議題の（１）ですが、これは、前回会議の終了後に委員の方々から事務局に対して提出されたご意見、ご質問を簡単に紹介いただくものです。この場では質疑応答はしませんけれども、ご了承いただきたいと思います。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

○齊藤こども企画課長 こども企画課の齊藤でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、資料１をご覧いただきたいと思います。失礼して座らせていただきます。

各委員の皆様からの質問・ご意見につきまして、第１回の会議終了後のもののご紹介と、あわせて回答をさせていただきます。

まず、１番目、保護者の立場からでも発言しやすいような雰囲気づくりはできないか。また２番目で、委員の発言の時間を多くとっていただきたい。また、各委員からの意見書の配布を認めていただきたい。これにつきましては、１と合わせて考え方をお答えさせていただきます。

前は、事務局からの制度的な説明に時間がかかってしまいました。初めてお会いになる委員の方も多い中で、本来であれば委員の皆様にご自己紹介をしていただきたかったのですが、時間の関係で割愛させていただかざるを得ませんでした。また、緊張をほぐすような運営上の工夫も足りなかったと反省しております。今回からは、事務局の説明をなるべくコンパクトにし、皆様にご議論いただくことに重きを置きたいと考えておまして、皆様のご発言に事務局が答えるという関係だけではなくて、皆様同士の意見交換が活発になるような運営を心がけたいと思っております。

また、意見書の配布は行っていただいて構いません。配布を希望する場合は、あらかじめ事務局にお知らせいただきたいと思います。

３番目、掘り下げた議論が必要な事項について、必要に応じて部会を設置してはどうか。これに対しては、今回のニーズ調査を含めまして、この会議では、主に事業計画の策定に向けたご意見をお聴きする場であると考えておまして、広くさまざまな分野に関わりが出てくることから、皆様に参加する場でご議論いただきたいと思います。なお、個別の認可基準などについては、社会福祉審議会児童福祉専門分科会という別の会議でご議論いただくこととしております。

４番目、ニーズ調査の設計に当たっては、地域の特徴が適切に反映されるよう当事者や関係者の意見を聴くべき。また、抽出調査であるため、一部のサンプルや意見に偏ることのないよう、施設の実態や運営事業者の意見もあわせて把握すべき。

これに対してですが、当事者や関係者のご意見を聴くという意味では、この会議のご意見を可能な限り反映することを第一としたいと考えております。その上で、幼稚園や民間保育園の関係者の方々などからも機会を設けてご意見を伺っております。その際、分量が多いというのが共通のご意見でございました。市の中での地域特性という意味では、区ごとに十分な数の回答をいただけるような配布数を設定しております。

続いて、5番目、教育・保育は質の高さが最優先。原則認可とされたが、内容面での質の高さを担保する方法、質に関する千葉市固有の基準を検討していただきたい。例えば教育要領や指針に基づく教育計画・保育計画をチェックする必要がある。

6番目、公立保育所が直接契約になると、公立保育所間で競争が促され、利用料を適切に設定しなければ保育の質が下がるのではないか。

7番目、小規模な保育所は資金繰りが厳しく、人件費や設備費等の抑制につながり、保育の質が下がるのではないか。

8番目、認可制度の改善により、株式会社の参入が容易になると思われるが、千葉市独自の認可基準を設定できるのか。

この5番から8番につきましては、新制度における保育の質に関するご意見・ご質問ということで、まとめてお答えいたします。

新制度における保育の質の確保・向上につきましては、認可基準、監査指導、研修事業の実施、第三者評価制度の活用など、これまで本市が民間保育園や認可外保育施設を指導してきた実績や他都市の動向なども踏まえまして、さまざまな手法について検討して対応してまいりたいと考えております。

続いて、9番目、育てたい子ども像は行政ではなく市民自身がつくり上げるべきもの。また、様々な価値観のある中で、一つの子ども像の押しつけにはならない。多様なニーズに合ったサービスを提供し、選択できることが必要ではないか。

これに対してですが、市といたしまして、望ましい子ども・子育て支援のあり方について一定の方向性を示すことは必要と考えておりますが、ご指摘のとおり、市民から、特定の価値観の押しつけと受け取られることのないよう留意してまいります。さまざまなニーズに応え、多様なサービスを提供することは、新制度の趣旨そのものでありまして、皆様のご意見を聴きながら新制度をよりよいものにしていきたいと存じます。

10番目、子育て会議や新制度は保護者に十分に認知されておらず、PRが必要。保護者委員としてわかりやすいチラシを配布するなどの取り組みができないか。

新制度の周知は、市としても積極的に行っていく必要があります。千葉市のホームページにも新制度やこの会議のページを掲載しております。PRの一環として、この会議についてどのような議論があったかを簡単にまとめたレポートを事務局で作成しまして、ホームページに掲載してまいります。皆様から身近な方に会議の内容をお伝えいただく際にもお役立ていただきたいと思います。なお、正式な議事録は、別途皆様にご確認いただいた上で公表いたします。

11番目、タイトなスケジュールの中で議論を進めていくためにも、電子メールなどを使って事務局から情報提供いただけるとよい。また、委員同士が自主的に情報を共有することができるように。

事務局からの皆様への情報提供につきましては、先日、試行的に情報提供のメールを送信させていただきましたが、引き続きこのような形で情報提供させていただきます。内容についてご要望があればお伝えいただきたいと思います。皆様同士の情報共有の方法につきましては、いろいろなコミュニケーションの手段があると思っておりますが、有効と

お考えになる方法で行っていただきたいと存じます。

ご紹介、回答は以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。たくさんのご意見、ご質問等が委員の皆様から第1回会議終了後に提出されたということで、大変うれしいことだと思っております。これについての質疑応答の時間は今はとりませんが、会議の最後のところで少し時間がとれるかと思しますので、何かありましたら、その時にお出しいただければと思います。

それでは、議題の(2)に入りたいと思います。千葉市子ども・子育て支援ニーズ調査(仮称)について進ませていただきます。

この議題に関しましては、分量が多いので2つに分けたいのですが、まず第1に、調査の趣旨や実施方法に関する検討を行いまして、それが終わったところで調査票の内容に関する議論に進みたいと思います。

それでは、調査の趣旨、実施方法について、事務局からご説明をお願いいたします。

○齊藤こども企画課長 資料2-1をご覧くださいと存じます。こちらの資料に沿って、千葉市子ども・子育て支援ニーズ調査、現時点では仮称としておりますが、調査の趣旨や実施方法についてご説明いたします。

1枚おめくりください。まず、調査の目的でございます。前回もご説明いたしました、千葉市では、新制度に関する5か年の事業計画を策定することとしております。この事業計画策定に当たりまして、新制度に基づいて実施する幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業をどのくらい提供するかという「量の見込み」を推計する必要があります。また、この「量の見込み」は、現在の利用状況に加えまして、今後の利用希望を踏まえて推計することとされており、これらを把握するためのアンケート調査を実施するものでございます。

次のページをお願いします。調査の対象でございますが、左側の対象となる子どもの欄をご覧ください。①の小学校就学前児童と②の小学生とに区分し、実施することとしております。これは、就学前児童と小学生とでは、右側の欄にありますとおり、対象となる施設、事業が大きく異なるためでございます。

①の就学前児童につきましては、まず、いわゆる給付の対象となる教育・保育、すなわち、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業が対象となります。その下の地域子ども・子育て支援事業では、記載のとおり、さまざまな事業が対象となっております。

一方、②の小学生につきましては、放課後児童クラブ、千葉市では子どもルームと呼んでおりますが、こちらが主な対象となっております。対象となる事業が限られておりますので、小学生調査を行うかどうかは市町村の任意とされておりますが、正確なニーズを把握するために、本市では実施することとしております。

次のページをお願いします。調査の実施方法でございますが、対象となる就学前児童の保護者と小学生の保護者から一定数抽出いたしまして、アンケート調査を実施いたします。調査票については、就学前児童の保護者向けと小学生の保護者向けを別々に作成

することとしております。また、サンプル数は、年齢や地域ごとの特性を的確に把握することができるように抽出いたします。詳細は、後ほど7ページでご説明いたします。調査票は郵送にて配布・回収いたしまして、結果を集計・分析し、それを踏まえて量の見込みを推計いたします。

次のページをお願いします。今回の調査に当たりまして、ポイントを3点挙げております。

まず1点目は、調査項目でございます。調査項目につきましては、事前にお配りしたとおり、国がいわゆるひな形を作成しております、その中でも量の見込みの推計上必要な項目というものが示されております。この調査は、量の見込みを推計するために実施するものでございますので、必須項目については設問として網羅しておく必要がございます。また、ニーズが必要以上に大きく、または逆に小さく回答されることのないよう、調査項目に留意する必要がございます。仮に回答いただいたニーズが必要以上に過大であった場合には、計画における施設整備や事業の量も過剰なものになってまいりますので、この点には特に留意が必要であると考えております。

なお、こちらが意図していないのは当然のことですが、回答者が特定の答えに誘導されることのないよう留意することも必要でございます。

次のページをお願いします。ポイントの2点目は、年齢・地域ごとの特性の把握でございます。事業計画における量の見込みは、一定の年齢ごとに区切って、また、市を幾つかの区域に分けて設定することとされております。このため、年齢については0～2歳、3～5歳というように4区分に、また、地域については行政区ごとに区分し、全体で24に区分した上で、無作為でサンプルを抽出することといたしました。これによりまして、年齢・地域ごとの特性を的確に把握できるものと考えております。この区分ごとの調査票の送付数を表にしておりますが、例えば中央区と0～2歳が重なる欄をご覧くださいますと、800と記載してございます。これは、中央区在住の0～2歳児の保護者のうち800人を選んで調査票を送付するということとございまして、統計学上の一般的な方法によって算出した数でございます。市内全体では、右下の計欄にありますとおり、1万8,760人に送付することとしております。

次のページをお願いします。ポイントの3点目は、回収率でございます。せっかく調査を行っても、回収率が低ければ結果の信頼性が低くなり、的確なニーズも把握できないこととなってまいりますので、回収率は極めて重要であると考えております。そこで、今回は回収率の目標を市でこれまで行ってきた様々なアンケート調査の実績を勘案しまして50%と設定した上で、先ほどの調査票の送付数を算出しております。

次に、回収率を高めるためには、まず、回答者の負担を可能な限り軽減することが必要と考えております。委員の皆様を初め国のひな形をご覧になった方々から、分量が多過ぎるというご意見をいただいておりますので、国のひな形のうち任意とされている項目を精査いたしまして、設問数を絞ってたたき台を作成し、事前に送付いたしました。このたたき台に関しましても、これでもまだ設問が多いのではというご意見を多数いただきましたので、本日ご提示いたします調査票の素案では、さらに設問を絞り込んでご

ざいます。この点についてはまた後ほど説明させていただきます。

また、回答者にとってのわかりやすさ、読みやすさ、答えやすさも重要でございますので、文章、言葉遣い、レイアウトなどにも配慮が必要でございます。この点につきましても委員の皆様からたくさんのご意見をいただいております。

さらに、回収率を高めるための方策として、回答期限が近づいたタイミングで対象者に確認のはがきを郵送させていただき、ご回答いただけるよう促したいと考えております。

次のページをお願いします。調査票の構成につきましては、おおむね皆様にご覧いただきましたたたき台のとおりとなっておりますが、こちらは就学前児童の保護者向け調査票の章立てでございます。

次のページをお願いします。こちらは小学生の保護者向けの調査票の章立てでございます。

次のページをお願いします。最後に、現時点の予定ではございますが、調査の今後のスケジュールと当会議の開催時期についてご説明いたします。

まず、本日の会議でこれからいただきますご意見を踏まえまして、9月上旬に調査票を確定し、中旬には調査票を発送したいと考えております。そして、発送からおおむね3週間後の10月上旬を回答の期限としまして、調査票の回収を予定しております。回収後、速やかに集計作業に入りますが、10月中旬から下旬には、結果を単純に集計した、いわば生のデータを取りまとめ、委員の皆様にもご報告させていただきます。その後、結果の集計・分析を経まして、12月上旬から中旬ころには、詳細な結果報告書を仕上げる予定としております。こちら皆様にご報告させていただきます。この詳細な結果報告をもとに、事務局で量の見込みや区域設定について検討を行い、1月中旬から下旬ころまでに一定の考え方を整理いたしまして、本年度第3回目の当会議においてご意見をお聴きする予定としております。

説明は以上でございます。

○宮本会長 ご説明ありがとうございます。今、ご説明していただきましたが、ポイントは3点ということで、「4 調査のポイント」が5ページからありますが、確認すべきことは、調査項目が大体これでいいのかどうか、それから、回収率、サンプルのとり方、この3点がポイントだということでございますけど、このあたりを中心にしながらご意見をいただければと思います。どうぞ、どなた様からでも。

○藤澤委員 年齢区分なんですけれども、これは学齢でしょうか、満年齢でしょうか。

○齊藤こども企画課長 満年齢でございます。

○藤澤委員 いつの時点ですか。

○齊藤こども企画課長 25年3月末です。

○畠山委員 年齢別で4階層に分かれています、9～11歳を入れる意味というのはどのようなことですか。今、私が聞いているのは、仕事をしていて、幼稚園や保育園では子どもを長時間預かってくれるけれども、小学校に入ると子どもを預かってくれるところがなかなかない。あってもそこは定員いっぱいだと聞いています。9～11歳といたら、

学童保育は、現在この年齢区分でも行われているのでしょうか。今回のニーズ調査で、今後の事業計画を立てる上で、新たにこういった事業を始めようとしているのか、それとも現在もやっているところを拡充するためにやるのかどうか。区分を4区分にした理由をお聞かせいただきたいと思います。

○宮本会長 事務局からご説明をお願いします。

○渡邊健全育成課長 健全育成課です。この4区分の特に後半、6～8歳、9～11歳ですが、子どもルームは、現在は1年生から3年生までを保育し、4年生以上につきましては、障害児も含めて保育できるようになっています。子ども・子育て支援新制度が始まります27年度からは、小学校6年生まで利用できるということで対象年齢が拡大されます。それに伴ってこの年齢の調査も必要になってくるということで、6～8歳、9～11歳というようにいたしました。

○宮本会長 よろしいですか。

○畠山委員 はい。

○宮本会長 その他にご意見、ご質問ありますか。はい、どうぞ。

○小倉委員 小倉です。調査ポイントの③の回収率のところですが、今回、目標回収率50%と設定されております。これまで市で行った調査で、この50%という数字は高いのか低いのかというのがよくわからないので、その部分を教えていただきたいです。あと、他にもアンケートをやっていると思うのですが、期限前の確認はがきというものは今までの取り組みで初めてなのか、もしくは今まで実績があつて、効果があつたから今回やるのか、その部分について確認したいので、よろしくをお願いします。

○宮本会長 事務局、お願いします。

○こども企画課 こども企画課の上田と申します。よろしくお願ひいたします。座って答えさせていただきます。

ただいまのご質問でございますが、まず、50%という回収率ですが、次世代育成支援行動計画の後期計画という、市町村が作る新制度に移る前の子どもに関する総合的な計画、こちらの策定の際に類似のアンケート調査を行っております。その際の千葉市の実績として、就学前のお子さん、就学後のお子さん、合わせて全体で47.3%という数字がございます。したがって、50%という数字が高いか低いかにいいますと、若干意欲的な目標というような意識をしております。

それから、確認はがきの件ですが、こちらは、市役所の中で同様のことを行った、あるいは行ってどういう効果があつたというのは、申し訳ございませんが把握しておりません。ただ、一般的にこういう方法が有効であるというお話を調べまして、それでは、やってみようということでございます。

ちなみに、返送された調査票は誰がお答えになったかわかりませんので、再度全員におはがきをお送りして、お答えいただいている方がいても、調査にご協力いただきありがとうございますという意味も兼ねて、もしまだお答えでなければご協力お願ひいたしますという、そういった想定をしております。

以上でございます。

- 宮本会長 よろしいですか。
- 小倉委員 はい、ありがとうございます。
- 久留島委員 久留島と申します。今のお話の中で、項目数は余り減らし過ぎてもニーズをとる時に厳しいのではないかと感じています。次世代の後期計画のアンケートの項目数と今回の調査とを比べて、47.3%の時の項目数より今回の方が多いのか少ないのか、お答えいただければと思います。
- こども企画課 上田が引き続きお答えいたします。かつてのアンケートなんですけれども、項目数としては数をカウントはしていないということと、1問、2問と数えるのが難しいというところもあるのですが、全体の量としては確実に今よりも少ないと認識しております。例えば今回お出しした素案と比べてどうかというと、そこまでは比べていないのですけれども、確実に国のひな形よりも大分ボリュームは少ない、さらにたき台よりももう少し少なかったかなというイメージを持っております。
- 久留島委員 ありがとうございます。
- 宮本会長 他には。
- 吉江委員 5ページの調査のポイントの施設・サービス、そして、その量の見込みを量るということですが、自分たちは保育関係者ですので、保育所・保育園の利用の仕方、幼稚園等の利用の仕方は現状ではわかっています。ただ、一般のお母さん方にとって、保育所と書くよりは、支援的なことで現在行われているのでは、緊急入所のこと、そしてその中で、DV等で入所される方もいらっしゃるかと、離婚等に入ってくる場合とか、介護、心の悩みとか、そういう具体的な文言を入れた方が、一般の方は、利用のニーズというんでしょうか、「あっ、これでも利用できるのかな。」という潜在的な利用ニーズがわかるのではないかなと。ただ、設問が増えるかもしれませんが、そこら辺少しご配慮していただければと思います。
- 宮本会長 事務局でご回答いただけますか。あるいは、これは調査票の中身の検討と重なってきますね。そうしましたら、吉江委員、後で調査票の検討に入ったところでもう一度必要に応じてご発言いただければと思います。
- その他、いかがでしょうか。
- 伊藤委員 伊藤です。調査のポイント②の「年齢・地域ごとの特性の把握」というところで、行政区分で区ごとに分けてありますが、子どもルームのニーズの把握ということだと、恐らく学区ごとになるのではないかと思います。学校によっては区をまたいでいる場合があります。そういうことを考えると、区をまたぐ場合はどちらにするのか。例えば、あなたはこちらの区にお住まいですけども、学区はこちらなのでこちらでお願いしますというような方も出てくると思うんです。そういうことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。
- 宮本会長 事務局からお願いします。
- 渡邊健全育成課長 健全育成課です。ご指摘のとおり、1つの小学校で2つ、場合によっては3つの行政区がまたがっているということがございます。前回のこの会議で私から話をさせていただきましたが、子どもルームに関して、学校ごと、そして地域によっ

てかなり需要等が変わってきますので、この調査とは別に、7月に既に1年生から4年生の全校の児童に対して調査を行っているところでございます。

○宮本会長 よろしいですか、伊藤委員。

○伊藤委員 はい。

○宮本会長 他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○岡本委員 イオンの岡本です。お願いします。

アンケート調査を送られる時に、「封筒のあて名のお子さん」という表現が書いてあります。そもそもこのアンケートは、お子様が複数名いらっしゃる方もいると思うんですけど、複数名いる方、お一人の方、どういう対象でどういうふうを選んで送られるのかというのが単純に疑問だということと、ニーズを把握する上で、お子様の人数によってニーズの違いというのはないのかなど、そういうことを思ったんですけども、検討はありましたか。

○宮本会長 事務局からお願いします。

○こども企画課 こども企画課、上田でございます。

まず、宛先といいますか、調査の対象でございますけれども、これは個々のお子様でございます。ですから、具体的に申しますと、千葉市の住民基本台帳にお名前のあるお子様が宛名になって、その方の保護者様にお答えくださいと。ですから、お一人お一人についてのアンケートであります。

○岡本委員 1世帯お一人の。

○こども企画課 さようでございます。逆に、同じ世帯に2通届かないように配慮しようと思っております。

世帯構成によるニーズの差というのは、今回の調査票のフェイスシートのところで把握できる範囲で世帯構成を把握する方法をとっております。例えば、「そのお子様を含めて、一番下のお子さんの年齢は何歳ですか」、そういった設問が入っていたり、家族構成などを確認してニーズをとるという考え方です。

○岡本委員 もう一つ。いろいろなものがご家庭には届きますが、封筒をあけてもらう工夫は何か考えていますか。

○こども企画課 実を申しますと、そういうところで今回いいお知恵をいただきたいなど。封筒を開封せずに捨ててしまう方もいらっしゃると思いますので、それがないように、何かいいお知恵があればぜひお聞きしたいと思います。

○宮本会長 よろしいでしょうか。

それでは、急がせるようで大変申し訳ないのですが、時間の関係もあるものですから、次の調査票の具体的な中身に行きたいと思えます。今の議論にかかわって何かありましたら、提出していただければと思います。

それでは、調査票の中身について、事務局からご説明ください。

○齊藤こども企画課長 たたき台からの修正点を中心にご説明させていただきます。資料の2-4をご覧ください。資料の2-4で、「ニーズ調査票『たたき台』」に対する主な意見と対応について〈小学校就学前児童用〉となっております。小学生用に対するご意

見は、小学校就学前児童用に対するご意見と共通でございます。

まず、1としまして、全般に関するご意見でございます。「ご意見」というのは、たたき台に対して委員の皆様方からいただきましたご意見でございます。右側の「素案」とありますが、このご意見に対応して事務局が作成したニーズ調査票で、配布資料の2-2でございます。

まず、No.1、調査項目が多く、回収率が低くなるのではないかというご意見。これに対しまして、素案で対応したものは、さらに設問を絞り込みました。また、具体的な日数や時間の回答が難しい設問は、数字記入欄を削除いたしました。絞り込んだ設問などにつきましては、後ほどまた説明させていただきます。

No.2、冒頭に回答者のモチベーションを高めるような文言を加えてはどうか。素案の対応ですが、ご提案を踏まえまして、冒頭にキャッチコピーを追加いたしました。

No.3、新制度の説明は必要ではないか。No.4の子ども・子育て会議で議論する旨のPRを加えてはどうか。対応としては、ご提案を踏まえまして、イメージ図を追加し、その中で千葉市子ども・子育て会議における議論を表現いたしました。

No.5、子育てにおいて何に重きを置くかを問う項目を設けてはどうか。対応ですが、設問数を絞り込むため、原案どおりといたしました。

No.6、「サービス」という言葉は一方的に「受ける」イメージを与えるのでは。対応ですが、「事業」は親しみにくいと考え、本市で既に定着している「サービス」という言葉に置きかえました。

No.7、保護者の就労に関する質問が多く、保護者のニーズとの関連が不明瞭なため、回答に際して抵抗感がある。対応ですが、就労に関する設問を後半に移すなどの方法も考えられますが、集計上、必ず回答いただく必要があるため、原案どおりといたしました。

No.8、育休等に関する設問が多過ぎるのでは。対応としては、設問数を絞り込むため、短時間勤務制度に関する設問は削除いたしました。また、「→問〇へ」など、回答しやすいように誘導することといたしました。

次のページをお願いします。2として、個別の設問に関するご意見でございます。

No.9、たたき台の設問の問5、その内容は、「回答者に配偶者はいるか。(いる/いない)」。これに対するご意見として、設問の趣旨が不明。ひとり親を把握するためならば、家族構成を聞く設問としては、素案の対応では、家族構成を聞く設問に修正いたしました。素案の該当箇所としては、1ページの問5でございます。

No.10、たたき台の内容として、就労している方に対して、家を出る時刻、帰宅する時刻を聞いております。ご意見として、家を出る時刻等は1時間単位よりも30分単位の方が答えやすいのでは。素案の対応では、30分単位の集計・分析が難しいと思われるため、原案どおりとしました。なお、幅を持って回答できるよう「おおよその時間」と記載しております。

No.11、たたき台の内容は、(就労している方に対して)パートタイム/フルタイム就労への転換の実現の見込みはあるか。ご意見として、就労希望における実現の見込みは判

断が難しいのではないかと。対応として、ご指摘を踏まえて、「実現は難しいと感じている」という文言に修正しました。

No.12、たたき台の内容は、子どもが日常的に通っている幼稚園・保育施設等はどれか。幼稚園／認可保育所／千葉市保育ルーム／家庭的保育など。ご意見として、ここで挙げられている有料施設以外にも選択肢があるのではないかと。素案対応では、掲載した幼稚園・保育施設以外の場合は、「その他」として記載していただくことを想定しております。

No.13、たたき台では、日常的に通っている幼稚園・保育施設等はどれか、利用状況を聞いている質問。また、日常的に通わせたい幼稚園・保育施設はどれか、利用希望を聞いている質問。これにつきまして、ご意見として、保育ルームと先取りプロジェクト認定保育施設は、もう一つの市が指定した認可外保育施設に一本化してはどうか。また、グループ型小規模保育と家庭的保育は、家庭的保育に一本化してはどうか。対応としましては、利用状況については、素案では問8-1のところですが、現状を正確に把握した上で利用希望を確認するために、原案どおりといたしております。利用希望については、認可外保育施設を一本化して、施設・事業別のニーズを把握するために選択肢全体を見直しております。

次のページ、No.14です。たたき台では、その上と同様の利用状況と利用希望の内容ですが、ご意見として、現在通っている施設と通わせたい施設が異なっている理由を聞くべきではないかと。素案対応では、設問数を絞り込むため、設問は追加しませんでした。

No.15、これは利用希望のところですが、ご意見として、「施設等の利用希望はない」を選択した場合、理由や希望を聞く必要があるのではないかと。対応としては、設問数を絞り込むため、設問は追加しませんでした。

No.16、たたき台では、日常的に通わせたい施設等を選ぶ際に重視すること。教育・保育の理念・内容／自宅からの距離／給食の有無。これに対するご意見として、不要ではないかと。独自に本問を設けた理由は、素案対応としては、教育・保育に関し、より正確・詳細なニーズ、なぜその施設等を選ぶのかなどを把握するために追加したものであります。

No.17、これも問10-1。ご意見につきましては、保育の質に関する項目を入れてほしい。職員配置や保育環境など。対応としましては、選択肢を追加いたしました。

No.18、たたき台では、幼稚園における長期休業期間中の預かり保育の利用希望の有無。希望しない／ほぼ毎日／週に数日。これに対するご意見として、費用面で利用が難しい場合なども考慮し、「利用をしたいができない」という意見を反映できる設問を追加してはどうか。対応としては、設問数を絞り込むため、設問は追加しませんでした。

No.19、病気などにより幼稚園・保育施設等を利用できなかった場合のこの1年間の対応。親が休んだ／親族・知人に預けた／病児・病後児保育を利用した等ですが、これに対するご意見として、国のひな形から「仕方なく子どもだけで留守番させた」が削除されたが、あり得なくはないため選択肢を残すべきでは。対応ですが、そうした事態があった場合でも極めてまれであり、回答としては「その他」で対応できると考えまして、原案のとおりといたしました。

No.20、たたき台の内容は今と同じですが、ご意見としまして、「1年間」を、いつからいつまでか明確にすべきでは。これに対しては、ご指摘を踏まえまして、「この9月までの1年間」に修正いたしました。

No.21、内容は同じですが、ご意見としまして、選択肢から「ファミリー・サポート・センター」を削除した理由は。これについてはミスにより抜け落ちたものでありまして、修正をいたしました。

No.22、病児・病後児保育施設に預けたいと思った理由。これに対するご意見として、「子どもの具合が悪いときは親がみたい」という選択肢を入れてはどうか。これに対しては、設問数を絞り込むため、設問自体を削除いたしました。

次のページ、No.23、たたき台の内容といたしましては、幼稚園・保育施設等の不定期の利用（幼稚園の預かり保育、保育所の一時預かり等）の年間の利用希望。（現在と比べて）多く利用したい／同じくらい／少なくてよい。これに対するご意見ですが、幼稚園の預かり保育、保育所の一時預かりなどを区別せず、全体としての利用希望を聞いているが、現在と別の事業を希望している可能性があるため、事業別に選択肢をつくるべきではないか。対応ですが、事業別の利用希望を回答いただくことは困難と考えまして、原案どおりとしました。なお、国のひな形でも事業ごとには区分されておりません。

No.24、地域子育て支援センター等の今後の利用希望。これに対するご意見ですが、今まで利用していたが、今後は利用しない場合の理由を聞くべきではないか。対応ですが、設問数を絞り込むため、設問は追加いたしませんでした。

No.25、子育てに関して受けたいと思う情報提供・相談・支援。これについてのご意見として、不要ではないか、独自に追加した理由は。これに対して、新たに事業化する利用者支援事業に関するニーズ把握が必要と考えまして、追加したものです。

No.26、たたき台は同じ内容ですが、ご意見として、「妊娠期～育児期における父親の子育てについて」という選択肢を入れてはどうか。対応ですが、ご提案の選択肢を追加いたしました。

No.27、子育てに関する情報提供・相談・支援を受けたい場所・方法について。ご意見として、区分が細かく回答が困難なので、特に必要ないのではないか。対応ですが、設問数を絞り込むため、設問自体を削除いたしました。

No.28、たたき台は同じ内容ですが、ご意見として、子育て仲間とは異なる「地域の集まり」を選択肢に加えるべきではないか。対応ですが、設問数を絞り込むため、設問自体を削除いたしました。

続いて、次のページ、3の文言、レイアウト、体裁等に関するご意見でございます。

No.29 からNo.36 まで、記載のとおりご意見をいただいております。素案における対応といたしまして、これらご意見を踏まえつつ、見やすさやわかりやすさ、全体のバランスなどを考慮しまして、現時点で可能な限り修正をいたしました。引き続きご意見を踏まえて精査し、全ての設問が確定した時点でさらに最終調整をいたします。

続きまして、4、別紙「施設・サービス一覧」に関するご意見でございます。これもNo.37 からNo.40 までご意見をいただいております。素案における対応でございますが、引

き続きご意見を踏まえて精査し、全ての設問が確定した時点でさらに最終調整をいたします。また、市の子育て支援を幅広く紹介する「子育てナビ」、これはホームページですが、これを紹介することを検討いたします。

続きまして、6ページ、5、国のひな形から削除した設問に関するご意見。これは全て、設問を残した方がよいというご意見で、No.41 からNo.46 までひな形の設問がございます。これに対する素案における対応ですが、設問数を絞り込むために原案どおりとさせていただきます。

最後に、7ページですが、たたき台からさらに削除した設問等。これはこの資料のNo. 1 の項目で、後で説明申し上げますと申し上げたところです。ご意見として、調査項目が多くて回収率が悪くなるのではないかというご意見をいただきまして、素案での対応として、さらに設問を絞り込んだ、削除したという設問の一覧でございます。No.1 からNo.11 までが設問を削除したものでございまして、No.12、No.13 が数字の記入欄を削除したものでございます。

調査票の内容につきまして、たたき台からの修正点を中心に説明させていただきました。以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

事前に事務局から配布されたたたき台に対して、委員の皆様からたくさんのご意見をいただきまして、それについての対応のご説明があったということでございます。事務局におかれましても、できる限り意見を酌み尽くすよう努力していただいたということでございますけれども、まずは、ポイントの中にありましたように、回収率をできるだけ上げたいと。そのためにはやむを得ず設問数を制限することをしなければいけないということがございまして、これに関しては大方委員の皆様のご意見は一致していると思われま。

ただ、そうだけれども、今回の貴重な調査の中でぜひこれは把握するべきだということもありまして、そのあたりについて少し意見交換が必要かと思っております。そこで、今、ご説明いただいただけでも多岐に及んでおりますけれども、本日、順番に一つずつ見ていき、可能な限りいただいたご意見を尊重しながら最終的な調査票を作成していくということになります。

それではこれから進めたいと思うのですけれども、委員と事務局の一問一答というよりも、委員同士の意見交換も自由にしながら、確認できたところはそれでよしと。少し考慮する必要があるところに関しては、一応この委員会としての結論をある程度明確にした形で、後日事務局でご検討いただくというようなことで進めたいと思っております。

では早速、どういうふうに進めるかということですが、今、ご説明いただいた内容を少しずつ塊に分け、調査票と対照しながら見ていきたいと思っております。

それでは、1ページ目、全般に関する意見です。それぞれの委員の皆様が意見を出されているわけですが、事務局の対応が書かれております。これについて何かご意見なり異議がある場合にお出しいただく。ご意見がなければ事務局の対応でいいということ判断したいと思っております。

それでは、いかがでございましょうか。

○久留島委員 久留島です。前のたたき台との比較で見ていたんですが、具体的には、日数・時間の回答が難しい設問というのは、どのあたりを削ったのか、教えていただければ。

○こども企画課 こども企画課、上田でございます。

お手元の資料2-5のたたき台、以前にお送りしたものの、こちらをご覧いただきたいと思います。今のお尋ねは、資料2-4の7ページの一番最後の部分かと思えますけれども、例えば、たたき台の間13-2をご覧いただきますと、「できれば預けたかった」「何日ぐらい預けたかった」、この何日という数字記入欄を削除しています。数字を書くのが難しいと感じた時に、精度の低い数字をご記入される方、あるいは、ここでもう答えにくいとお感じになる方がいらっしゃるかなと思ひまして、削除しました。

○久留島委員 ありがとうございます。

○宮本会長 その他にいかがでしょうか。今、横使いの資料2-4の1ページ目をやっていますけど。はい、どうぞ。

○畠山委員 このキャッチコピーですが、「役立てます」のところはいいけれども、「未来のための」というとかなり抽象的になってきます。国のイラストを見ても、「地域の子育て支援の充実を生かされます」とあります。「千葉市の子育て支援の充実に役立てます」とか、具体的にした方がわかりやすいのではないかと思います。

それから、文章ですらざらとありますけれども、できればカラーか何かで1ページ目にイラストを入れて、図を見て、この調査は何をやっているのだというのが一目でわかるやり方、つまり最初のページを見て文章を読むというより、こんなことをやっているのだな、自分が回答したら子育て支援の充実のために使われるのだな、というのが図でわかる方がいいのではないかと思います。

○宮本会長 事務局だけでなく、委員からももし賛同のご意見があれば出していただければと思います。

○久留島委員 もし答えるとしたら、「あなたのお子さんのためになります」と言われると答えやすくなるかなというのは感じました。だから、答える方としては、一般的なことを言われるより、具体的にこれからこうなりますみたいなものがあるとか、自分の子どもに直結するような語りかけだと答える気になるのかなというのは今感じました。

○宮本会長 今、久留島委員がおっしゃっているのは、「あなたの子どもさんのために役立てます」は、一番のメインの字のところということですね。

○久留島委員 今、畠山委員がご発言された箇所のことです。

○宮本委員 畠山委員は「地域の子育て支援の充実」という言葉にしたらどうかとの意見。

○久留島委員 なるべく自分のことに近づく文言だといいなと思ひました。

○宮本会長 よろしいですか。では、このあたりはここで確定せずに、あとは事務局で頭をひねっていただくということにしたいと思ひます。

その他にいかがでしょうか。1ページ目ですけど。はい、どうぞ。

○伊藤委員 No.6で、「事業」と「サービス」の言葉の置きかえの話が出ていますけれども、

私も、「サービス」は、受けるばかりというイメージがすごく強いです。しかし、「事業」というのは親しみがない気もするので、何か中間にあるような、やってもらうばかりでもないし、だけど親しみにくくもなくというイメージの、何かいい言葉がありそうな気がするんですけども。何か落ちつくような言葉はないものかと思います。

○宮本会長 何かいい言葉はないでしょうか。どうでしょう、「サービス」でも「事業」でもなく。

○伊藤委員 「サービス」というと、お金を払うんだからやってよねというふうにとられそうな気がするんです。余りサービス、サービスとやり過ぎると、「モンスターペアレントの温床になるわよ」とある人に言われたこともあって、お金さえ払えばやってくれるんでしょうというイメージを持たない言い方がいいような気がしたものですから。そう思って何か他の言葉を、と思いました。

○宮本会長 行政用語としては「サービス」以外はどういう言葉を使いますか。「支援」という言葉もよく使いますし、「支援」というのはどうですか。社会福祉協議会としてはこういう時にどういった言葉を最近は使うのでしょうか。

○大場副会長 「支援」という言葉ですと、例えば、子ども・子育て支援という事業自体について「支援」というのが使えないような形になってしまいます。おっしゃるとおり、「サービス」という部分は、一方的に受ける側という印象が少し強くなるかなというのは確かにあるんですけども、他には堅い言葉しかなくなってしまうのかなという感じはします。

○伊藤委員 思いつけばこれを、と言いたいんですけど。それこそ皆さん、何かお知恵がないかなと思って言わせていただきました。

○宮本会長 それでは、何かお知恵があったら出していただき、伊藤委員も何か考えていただくということにさせていただきます。なければ、「サービス」ということになります。その他、いかがですか。

○山崎委員 これは、私の記憶では、実は児童福祉法の改正の時にすごくもめた言葉だったんです。「サービス」というのは一方的な提供ととらわれてしまうのではないかということで、ずっと議論していたんですけども、結局、いい言葉とかそういうことではなくて、「サービス」という言葉自体が、日本人の受ける「サービス」ということと違うのではないかというところから議論が始まって、今の言葉に落ちついたんです。例えば社会福祉法人の定款なんかを見ますと、「子どもに対するサービス」というのが堂々と謳われてきているんです。したがって、我々としてはそういうところで落ちついた言葉だったんですけども、言われてみれば何年前にこういう議論をした記憶があるんです。だから、適切な言葉というよりも、我々提供する側では普通に捉えている言葉だったものですから、何年前の議論にさかのぼっているんですけど、すごく根本的なことだったので、この議論を少しした方がいいのかなと思いつつも、なかなかいい言葉が浮かばない部分があります。

○伊藤委員 意味が変わっていますよね。

○山崎委員 そうかもしれないですけど。ただ、無償のサービスとか、いろいろなサービ

スの捉え方があるんです。だから、それは少し難しいかもしれませんが、ただ、我々保育関係者にはこの言葉が定着していることは事実なんです。

○宮本会長 それでは、今の段階では残念ながら「サービス」にかわる新しい何かよい言葉はないということで判断してよろしいですか。

では、1 ページ目はこれで承認されたということでよろしいでしょうか。

2 ページ目です。ここに書かれていることを提案された委員がいらっしゃると思いますけれども、この回答についてどうであるとか、それからまた、他の委員の皆様もお気づきのことがあったらお出しください。

○久留島委員 久留島です。問9のところに、「これらの施設等の利用には、一定の利用料が必要です。(別紙「施設・サービス一覧」)とあるんですけれども、ここに何かもう少し具体的に、一定の利用料が必要です、利用料はここに書いてありますというのがないと、多分、ニーズではなくてウオন্ツだけで書いてしまう人がいるような気がします。きちんと利用料などを見て、本当にそれが必要なものなのかということ、必要なら料金はここに書いてありますというのが指示してある方が、答えをつける時にいいのかなと、これを見て思いました。

○宮本会長 今のご意見についてどうでしょうか。

○こども企画課 今のご意見ですが、もともと前回の次世代育成の後期計画のアンケートを実施した時に、ニーズがまさにウオন্ツになって高ぶれたという事情がありまして、国のひな形の中でもしっかりとここを見ようと。したがって、ご指摘のとおりだと思っています。ちなみに、最後の別紙の中で料金は書いてございますけれども、それをもっとしっかり強調した方がいいということでしょうか。

○久留島委員 料金を見ながらの方が、きちんと回答できるのかなと思いました。

○宮本会長 久留島さん、よろしいですか。

○久留島委員 はい。回答する人がきちんと利用料を見て、それと比べて書けるような形の文言でわかりやすくなっていれば大丈夫だと思いますので、それをお願いしたいと思います。

○宮本会長 それでよろしいですね。

その他、いかがでしょうか。

○畠山委員 問9-1のところで、施設を選ぶときに重視したいことをお聞かせくださいと書いてあるのですが、私は、前の問10-1の時に、これは必要ないのではないかということを行ったのですが、これが形を変えて9-1になって出てきて、例えば教育や保育の理念とか、項目を見てみると、幼稚園の保護者と保育園の保護者ときちんと分かれて出てくるのではないかと思います。幼稚園の保護者から見ると、教育・保育の理念・内容とか、設備環境とか、自宅からの距離とか、利用料ということが出てくると思います。あとの問題については、給食の有無とか、一日に預けられる時間の長さとか、土曜・休日利用有無とか、これは保育園に限定されてきたところなので、量的に物事をはかろうとする時に、施設を選ぶところまでの、こういった質問が必要なのではないでしょうか。これによってどういった施策展開をお考えなのではないでしょうか。保育時間が長い方がいいから、

保育園をどんどんつくろうという話になったり、それから、利用料は安い方がいいに決まっていますね。しかし、質の高い教育を行うには、教員の人数とか資格とか、パートとか正職員の数とか、いろいろなことがあるのではないのでしょうか。実際その施設を絞って、そこからは利用者がこのアンケートとは別にやればいい話であって、これを一般的に、市民に行う必要が本当にあるのでしょうか。

最初のたたき台を幼稚園の保護者2名と保育園の保護者2名にやってみてもらったら、一番長い人で50分ぐらいかかっているのです。それから、短い人で40分ぐらい。それで、保育園に子どもを通わせている私どもの職員などにやらせてみたら、30分前後でできるのです。それは、この言葉の中身をみんなよく知っているからだと思います。基本的には、国の必須の記載事項、それから、任意事項の中から削れるものを削るぐらいのところまでまとめていかないと、行政が必要だからこれも入れておこうか、こんなもの入れたらどうだろうかといったら、どんどん設問が広がっていきます。それから、短期間で1万8,000人の人に配布して、大体50%の回答率を目指そうと思ったら、せいぜい20~30分ぐらいで終わるぐらいの分量にして、量的ニーズをはかることに集中すべきではないかと思いますので、独自に設ける項目はできるだけ避けた方がいいのではないかと思います。

○宮本会長 島山委員からは、6ページの間9-1を削除する、こういうご提案だと思います。その理由は、今回、回答者にかなり負担をかけることによって回収率に影響が及ぶが、回答を得ることによってどういう形で政策に反映できるのか、という点で曖昧さがあるということだと思います。これに関していかがでしょうか。賛否あると思いますが、委員の皆さんからは。

○久留島委員 この項目で何を把握したいのかというところがもう少しわかるといいのかなと思います。少し教えていただければ。

○宮本会長 では、事務局からご説明ください。

○齊藤こども企画課長 教育・保育に関しまして、より正確で詳細なニーズ、なぜその施設を選ぶのかを把握するために追加したということでございます。

○島山委員 例えば、給食という定義はどういうことになるのでしょうか。家の近くと教育理念と給食はどういう関係があるのですか。

○こども企画課 こども企画課の上田でございます。

この独自の設問の趣旨なんですけれども、前の問9、大設問で、いろいろな施設を、通っている・通っていないにかかわらず全て選んでいただくという時に、そこでご選択いただいたものがどういう背景で選ばれているのかというのがわからないと、その方が選択された意図というのがつかみにくいところがあるかなと考えまして、それを補強するために独自に入れた項目でございます。ただ、その選択肢が適切かどうかですとか、そういったところは確かに議論の余地があるかと思いますが、趣旨としてはそういうことでございます。

○島山委員 しかし、これが本当に必要であれば、厚労省や文科省や内閣府でさんざん議論されているところで、当然出てくると思います。これがあえて出てきていないのに、

なぜ千葉市で独自に行政として入れなければならないのか、理解できません。

- 川上こども未来局長 今ご指摘のとおり、この質問をして、それをこれからの施策に、特に新制度の施策に具体的に活かしていくというものには直接的にはなっておりません。選択肢も今ご指摘を受けてもう一度見直すと、少し多いのかなと思いますが、ある程度、教育・保育の理念とか、施設環境とか、そういったことで選んでいただいているんだなというところを把握したい、そういう気持ちからこういう設問を設けたのですけれども、ご指摘を受けましたので、私どもとしては検討させていただきたいと思います。
- 野中委員 野中です。確かに項目がすごく多くて、むしろ私なんか、問9の「通っている・通っていないにかかわらず」というのを聞く趣旨は何かかなと思ったんです。保護者とする、ニーズ調査と言われるとニーズを調べてほしいという思いがあるんですけど、これは全体的に量の見込みの把握を目指したもので、ニーズを聞いてくれないじゃないという思いを持ちました。その中で問9-1の独自問題は、やっとニーズを聞いてくれているんだという、確かにそういう設問ではあるかなと思ったので、むしろこれをきちんと聞いて、今後の施策に生かしてほしいという気持ちは保護者としてはあります。
- 久留島委員 関連で。それに加えて、あとは分析の仕方次第だと思うんです。例えば4に○をした人が、では、なぜなのかというところを、細かくとった時にはそういうふうに分けて分析をしていかないと。千葉市として、これを選んだ人は、近くにこういうのがあれば選ぶんだな、では、ここを増やしていこうと。多分そうしたデザインがはっきりしていると、こういう施設の対象に出てくるのかなというのは今伺っていて思ったので、そうした計画的な仕方をもし載せるのだったらしていただければなどは思います。
- 宮本会長 お二人の委員は、むしろ問9-1は残し、その時に問9と問9-1とをクロス集計するなどして分析すれば、この問9-1は生きると、こういうご意見でしょうか。
- 久留島委員 バランスとして畠山委員がおっしゃったように、幼稚園・保育園、同じぐらいの設問として、選択肢は5対5とか、こちらは幼稚園向きだな、こちらは保育園向きだなというところで、少し調整するといいのかなと、今お話を伺っていて思いました。
- 宮本会長 どうですか、畠山委員。
- 畠山委員 現状、保育園は、保護者の希望は聞いていますけれども、市が決めているのです。幼稚園は皆、保護者が選んでいるんです。幼稚園の内部でアンケートをとって、通っている幼稚園を選んだ理由は教育理念ですか、設備ですかと聞くのはいいのですが、そうでないところだと例えば「給食」という項目が入っています。我々はこの延長線上でどういうことを考えるかといったら、こういうふうにやったら保護者のニーズがあるから、幼保連携型の認定こども園に移行しようと思ったら、全部給食設備をつくりなさいみたいなどころに行きかねない。もちろんそれはあったほうがいいですし、十分千葉市でそういった事業支援をしていただければ、いいのですけれども。何か違うから少し入れておこうかというようなことで、「給食」と一つだけぽんとこの中に出てくる。行政として千葉市の幼稚園で全部そういうことをやらせましょうと、そういう今後の施策展開のために項目を選んであるならいいのですけれども、そうでなければ、設問を絞って、50%を目標に何とか皆さんに回答してもらって。本当にこれは大事

なことだから、協力してもらおうと思ったら、千葉市が施策に生かすために設問に入れるならいいのですけれども、そうでないんだったら、できるだけ市独自のものはやめるべきだと思います。それで、国の選択項目の中から落とせるものは落として、どうしても必要なものは入れて、どれだけ施設をつくったらいいかというところに絞るべきではないでしょうか。このアンケートはそういった観点で実施すべきだと私は思います。

○宮本会長 野中委員、これについてどうですか。

○野中委員 そうですね、少し難しいですけれども、ニーズを聞くという調査に対して、これを何か施策に生かしていただけるのでしょうか。もしそうであれば、やはりニーズを聞いてほしいなと保護者としては思います。ただ、もう少し項目を少なくするか、「給食」とかそういうふうにはぼんと出すのではなくて、もう少し「利便性」みたいな大きな言葉に置きかえるとか。確かにすごく細かいですよ、これは。それをすぐさま施策に反映できないのであれば、やはり質の面なのか、利便性なのか、時間なのかというふうに、大きく区切って実施されたらどうかなと思います。

○岡本委員 「ニーズ調査」ということの「ニーズ」に対する受けとめ方が違うんだと思うんです。我々は今言われたような量の推計でと言っているけれど、アンケートを書く側とすれば、どうして、なぜ、というのは、今回基本的には割愛するんだったら全部した方がいい。その上で、最初に、どういう必要性、ニーズをお調べしているんですよということをもっと説明してあげないと、今みたいに期待感を裏切るようになってしまいますから。私も、量の推計で、なぜ選ばなかったのかという理由もカットするんだったら、なぜ選んだのかというのも全部カットした方がいいと思います。その上で、最初にアンケートへの期待感というか、こういったことを調べるんですよ。確かに1ページを見るとそういうふうにも受けとめられますから、少し説明を工夫されたらどうかなと思います。

○宮本会長 そういうことですね。今、議論はニーズという言葉の問題ですけど、この調査の主要な目的は量的ニーズを測定するということですので、それを最優先するということであれば、残念ですけれども、問9-1のようなタイプのはカットするということになると思いますが、よろしいですか。大変残念なんですけれども、そういうことにさせていただきます。

2ページ目で、あと、いかがでしょうか。時間的にはとてもタイトですので、極力ピッチを上げていきたいんですけれども。

それでは、もし、後でお気づきになったら言っていただくということで、急ぐようですけれども、3ページ目に行きたいと思います。3ページ目についていかがでしょうか。

○山崎委員 すいません、17番のことを言っているわけですよ、3ページでは。

○宮本会長 これの3ページです。

○山崎委員 保育の質に関する項目を入れてほしいというところがあって、問9-1に選択肢を追加しましたとあります。今、このことも質問していいですか。

○宮本会長 そうですね、失礼しました。資料2-4でこうやって見ていくと、2ページにも問9-1があり、3ページにもあるので、少し混乱しますね。

○山崎委員 例えば、先ほどのことも少しひっかかるなという部分と、今回、この問9-1に保育の質のことが入っているという、この「保育の質」というのはどのことを指しているのかなと思って今聞いていたんですけども。問9-1に関して、「選択肢を追加しました」。これは保育の質のことですよ、入れてほしいと言っているのは。それはどこがどういうふうになったのかなと思ひまして。

○宮本会長 では、事務局の上田さんですか。

○こども企画課 こども企画課でございます。具体的には、素案の6ページ、問9-1の選択肢の2、施設面での質、それから3、「職員の対応の良さ」という表記をしておりますけれども、「施設」と「人」の選択肢を加えたというのが、ご指摘の意図を酌み切れているかどうかわかりませんが、ご対応としてはそういったところです。

○山崎委員 もう一回言ってもらえますか。資料の何ページですか。

○こども企画課 資料2-2、素案の6ページです。

○山崎委員 そうすると、ここにも「教育・保育の理念や内容」と書いてありますね。これは先ほどの質問と絡むと思うんですけども、先ほどの質問の中で、ニーズに応えるとはどういうことなのか。アンケートとは違うよ、趣旨が違ってきちゃうよという話なんですけれども、市民の方々は、幼稚園であっても、保育園であっても、こういうところを選びたいね、こういう幼稚園になってほしいな、そういう幼稚園に入りたいな、こういう保育園に入りたいなと。今、インターネットの時代で、保育の理念や教育に関しては、ものすごくみんな興味を持っているんです。そうすると、アンケートの趣旨に沿わないからといってこれを外してしまうことによって、子どもを持っているお母さんやお父さんとしては、ただ保育園に入りたい、幼稚園に入りたいというだけの趣旨になってしまいます。量的なものだけになると。千葉市には全然そういうところはありません。私の理想としたところがないから入らないよという人も出てくるかもしれないですよ。そうじゃないだろうということもアンケートの中には加えなくてはならないですね。そうしないと本当の質・量というのは出てこないんじゃないですか。その辺がよくわからなかったものですから、質問したんです。

ましてや、質ということになると、保育士の質、いわゆる幼稚園教諭の質だとか、そういうことも関連してくるのかなと思ったものですから。それをアンケートでというのは難しいかもしれないですね。

○畠山委員 難しいと思ひますね。

○山崎委員 すいません。だから、量を推計するというのはわかるんですけども、自分の子どもをどこどこに入れたいといった時に、どういう幼稚園、どういう保育園に入れたいんだということをアンケートに書いて、それが量として出てくるのは当然のことだと思うんですけども。すみません、議論を取り戻してしまったような気がするんですが、少し疑問に思ひまして。

○畠山委員 保育の質というと、国でも議論されていますけれども、例えば子ども1人当たりの教職員の数とか、それから、幼稚園でしたら、4大卒だと1級免許を取っている人だとか、短大卒だと幼稚園の2級なのですが、その数を入れる。それから勤務年数。

この辺の議論をやっていたら際限なく行きますよ。この議論は恐らく国ではやったと思うのですが、数のところをきちっと把握しようというのが今回のアンケートではないかと思います。この議論をやったら、私も保育園をやっていますけれども、議論は尽きませんよ。だから、ここはできるだけ省略する。

むしろ我々がやってほしいのは、自分が保育園や幼稚園の保護者を見た時に、子どもが熱を出すとみんな帰ってしまうのです。38度以上になると、お母さん迎えに来てねと。むしろ千葉市がこれから力を入れていくといたら、病児保育とか、その辺のところのニーズがある。だから、その運営の仕方をどうやっていくかというのを聞くのは意味があると思います。国の任意項目の中にも入っていると思います。全部の幼稚園、保育園にそういうことはできませんけれども。小児科の先生がやっていただくのも、これも一つの考え方だと思います。それから、公立の保育所の主な拠点になるところに、病児保育のような施設を設けて、そういったところで子どもたちを預かっていくということも、一つの考え方だと思います。ニーズを聞くのであれば、むしろそういうところのニーズを聞いた方がよろしいのではないかなと思います。

○宮本会長 議論がまたもとへ戻っているんですけども、問9-1に関してはカットすると決めましたので、それで進めたいと思います。

それで、質の測定に関しては、これも非常に重要なことではありますけれども、量的推計をすることと質の問題を問うことは、一回の調査でやるのは相当難しいということ踏まえて、問9-1はカットしたということで、方針を変更しないということにしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○藤澤委員 決議をとってもらえますか。

○宮本会長 そうですか。では、本当はもう少し質の問題についてのご意見をいただけるといいんですけども、あと20分しかないので、一応決をとらせていただけますか。

○畠山委員 こういう項目を検討するのに、この委員会の中で採決をとって、一問一問これを入れるか入れないかというのはなじまないと思います。こういうのは、国の会議を見ても、会長一任で、事務局とよくご協議いただいて、意見を総合的に判断していただく。一問一問全部この委員会で多数決で決めて、多いからやる、少ないからやめるみたいな話ではなくて、これは事務局と会長でよく協議していただきたいと思います。会長一任ということではいかがでしょうか。

○藤澤委員 一つ一つのことにあってほしいということではないですけど、方針を決める方法について決をとっていただきたいということです。会長一任でよろしいですかということを皆さんに伺っていただければと思います。

○宮本会長 質問に関して、会長一任でいいかということですか。

○藤澤委員 今のことにして何度もひっくり返っていますので。

○宮本会長 問9-1に関しては基本的にはカットだったんですけど、今、残っている問題は、質の問題は全然把握しなくていいんですかという話なので、それに関してご意見が賛否どうもあるようだと。これに関して会長一任でいいですかということを問うということですか。

○藤澤委員 はい。その点について。

○宮本会長 そうしましたら、やはり質の議論をぜひやるべきだというご意見がどの程度おありでしょうか。質をとり出したら、かなり厳密に質をやっていないといけない。それを厳密にやっていけば項目はかなり増えていく。こういう懸念を感じるところはあります。

○山崎委員 私が言っているのはそういう意味ではなくて、量的なものを把握したいんですよね。今後どのくらい量が必要なんだとか。その時に、量を把握するのに内容をきちんとやらないと、きちんとしたアンケートの結果は出てこないんじゃないかと言いたいです。

保育指針や、教育要領について、議論するつもりはないんです。そうではなくて、そういうものをきちんと我々が理解した上で、子どもを持つ親というのは、例えば教育方針がしっかりしている、保育指針がしっかりしている、そういうところがあれば私は入りたいんだという親がいるはずですということを言いたいです。そういうところが数字になって表れてきた時に、こういうものが少しでも入っていないと、正確な数字として出てこないんじゃないですかということ言いたいです。

潜在的なニーズに応えるとかそういうことでもなくて、そういうことが親としてある以上は、この程度のものは載せてもいいのかなと思ったり、先ほど言ったように、分析の仕方によってそれが少しずつ少しずつ解明されていけば、それはそれでいいことなのかなと思っているんです。

○宮本会長 この程度というのは、問9－1の全部のことですか。

○山崎委員 そうです。だから、一つ一つの項目で取り入れるということではなくて、これより増やしてもいいし、減らしてもいいんですけども、少しぐらい親のニーズに応えたものがないと、本当の数字というのは出てこないのではないかなというのが私の懸念なんです。

○大場副会長 今、山崎委員がおっしゃった内容というのは、実際に、イメージといったらいいか、感情的な部分で非常に納得できる部分なので、私もそう思います。ただ、この設問の全体のトーンからいうと、個人の物差しというか、イメージに左右されるような項目というのがないんだと思うんです。ですから、できれば今回の設問というのは、例えば「教育・保育の理念や内容」というと、先ほどもおっしゃっていましたが、理念自体を議論すると切りがない。恐らくその理念というのは、個人個人によって内容的に大きくぶれるものなのかなと、少し懸念するんです。確かにアンケートの必要なものというのは個人個人のニーズですので、それぞれ違うとは思いますが、ただ、内容の方向というかレベルが少しこの部分は異質なのかなという感じがするんです。

そういう意味であれば、できるかどうかは別の話として、そういう部分に特化したような形での質問を別の形で行うというのは、方法としてはあるんだろうとは思いますが、今回の量的な部分を把握するためのニーズ調査と限定した場合は、むしろそういうぶれがなく、そういうものに特化した形での質問の方がわかりやすいし、答えやすいのかなと思ったところです。

実際に、おっしゃるとおり、本当の意味でのニーズという部分はそれだけではわからないだろうというお話も確かにわかるんですけども、その部分というのは、厳密にいろいろな方向で、クロスできちっと分析ができるような項目立てを、トータルで考えてやるべきなのかなと思うところではあります。

○宮本会長 これに関連して、ご発言のない委員でどなたかあとお一人だけ、今の件に関していかがでしょうか。

○吉田委員 私も前は保育所に勤務しておりまして、今は子育て支援館で勤務しているんですけども、支援館に初めて来る方に「どうしてここにいらしたんですか。」と聞いた時に、やはり、友達とか周りの口コミ、そういう状況を聞きながら、支援館に行ったら先生たちが親切だとか、いろんな遊具が整っているとか、いろんな講座も楽しいとか、そういうこともおっしゃってくれるんです。ですから、ここに教育・保育の理念と書いてあるんですけども、ある程度、保育園・幼稚園の周りの環境ももちろんそうなんですけど、人的な環境が非常に大きいと思っているんです。保育士さんとか幼稚園の先生の環境というのは大きいと思っているので、先ほど野中委員からお話があったんですけども、もしこの項目を残すのであれば、たくさんあるんですけども、保育者の保育の質とか、また、利便性だとか、時間だとか、幾つかの項目の中で調査をしてもいいのかなという気持ちが半分ぐらいあるんです。ですから、保護者の立場も見られるし、私たち支援員の立場を把握していくのも大事ではないかなという感じがいたします。

ですから、この点はいろいろな問題が多く山積みになっているので、実はすごく大きな問題なんじゃないかと思ったんです。ただ漠然としてこういうふうにはぼんぼんと置かれているので、少し書きにくい部分もあるのかなと思いましたがけれども、私も少しそういう考えが強いです。

○岡本委員 今後の事業計画を策定されている過程の中で、今、議論をされているようなところを集約、把握する機会というのは、何か検討されているんですか。

○川上こども未来局長 基本的には、どういう事業をどの程度展開していくか。あと、これはやるかやらないかという選択肢もあるかもわかりませんが、そういう量的な、それを計画に反映させていく、何年までにどういった事業をどういうふうに展開していくか、それが基本になります。

○岡本委員 その時に、委員の皆さんが言われている、とほいうものの、いろいろな質の面がありますよね。それを改善していくための、市民の皆さんと検討する機会というのは特に予定はないんですか。

○川上未来こども局長 少しよろしいですか。質ということが先ほどからいろいろお話になっているんですけども。例えば問9で、幼稚園、認可保育所、認定こども園と書いてありますけれども、そこはやはり一定の水準、基準を満たしている施設種別でありまして、そこまではこの調査ではなかなか難しいと思います。幼稚園も認可保育所も認定こども園も、もう少し説明をして、一定の水準を満たしている施設ですよということをもう少しわかりやすくすればいいのかなと、今お話を伺っていて思いました。

○宮本会長 要するに質の問題を言われる時のご懸念は、数が足りないから数だけ増や

して質の悪いものが増えていくというような、そういった形の調査になることを懸念されているのだらうと思いますが、その点では、局長のご説明のとおり、今、一定の基準で質を担保しているものに関してどれだけの量が必要かというスタンスで調査しようとしているということで、その次の質をどうやって高めていくかというのは、恐らく別のところで議論することになるのではないかと思います。ここで結論を出させていただければありがたいと思いますが、いかがでございませうか。

では、そういうことにさせていただきます。

それでは、急ぎますが、横使いの資料2-4の3ページで、あと何かありましたら出していただきたいと思ひます。

少し先に急がせていただいて、気づいたらまた戻ってください。4ページです。No. 23からNo. 28までですが、これについていかがでせうか。

○**畠山委員** 問18です。お子さんの子育てに関して受けたいと思ひ情報は、今、市で子育てコンシェルジュ制度を導入し始めているところですが、どこの幼稚園にしても保育園にしても、子育て相談というのは行っています。むしろそういった相談を、こういった施設ごとにどの程度受けているかというのを事業者からアンケートをとれば、わざわざ入れなくてもつかめるのではないかと思ひます。

論点はただ一つです。項目を圧縮して、市独自のものは少し控えて、国の必須項目プラス任意項目の中から若干プラスする程度で、回答率50%を目指して実施するようにお願ひしたいと思ひます。個々の選択については、あまり時間がありませんから、会長に一任しますので、事務局とよくご相談されてお決めいただいたらいいのではないかと思ひます。

○**宮本会長** 調査票の問17に関して、これも今回、量的なニーズ把握というポイントからすると、設問の質が違ふということなんですけれども、いかがでございませうか。

反対がなければ、問17は削除ということになりますけれど。

○**川上未来こども局長** この問17については、先ほどの問9-1と少し違ひまして、新制度の中で利用者支援という事業が対象になってきます。そのことについては、今、畠山委員からもお話ありましたが、子育てコンシェルジュというのを配置しますが、その中でどのような相談が出てくるかによって、どういった人材を配置するかとか、そういうことを検討したいということで、これは直接、新制度の事業に結びつく設問でございませう。

○**宮本会長** わかりました。そういうご説明です。よろしいですか、畠山委員。

では、問17はこのまま活かすということになりますね。あと、いかがでせうか。今は4ページのところです。

○**原木委員** 4ページのところではないんですけれども、病児保育の素案のところです。「できれば預けたかった」というところの日数、「何日ぐらい預けたかったか」というのが削除されていると思ひます。上の方で、誰が仕事を休んだとか、そういったことでニーズ把握するのもかもしれませんが、病児保育で実際お預けになろうと思ひてお預けに出来ない状況はすごく多いものですから。予約したけれど、結局いっぱいに入れなかつ

たということが多いものですから、もしできたら日数を復活していただけないかなと。すごくアバウトな回答になると思いますけど、大まかでもよろしいので。

○宮本会長 今おっしゃっているのは問の何番になりますか。

○原木委員 素案2-2の8ページ、問12-2の一番下の方です。原案では、「できれば預けたかった」で何日と入っていたと思うんです。ここは、「できれば預けたかった」と「預けたいと思わなかった」と、選択肢が2つしかございませんが、「できれば預けたかった」で、預けるんだったら何日というのが原案だったと思います。

○宮本会長 事務局、いかがですか。

○松尾保育支援課長 保育支援課でございます。病児・病後児保育を担当しております。日数的には、基本的に今、病児・病後児保育というのは7日以内の利用ということになっておりまして、また、平成22年度にも実施しましたけれども、私どもで別途アンケート調査を来年度以降に実施する予定ですので、そういった中で調査をしていきたいと考えております。

○宮本会長 その他、いかがでしょうか。

それでは、飛ばさせていただいて、5ページは会議の外でということで、6ページ、国のひな形から削除した設問に関するご意見ということですが、No. 41 から No. 46 まで、これについて何かありますでしょうか。はい、どうぞ。

○藤澤委員 国のひな形は一覧になっていて、認知度と利用状況と今後の利用ということで、保育所・幼稚園の園庭等の開放というのが入っているんです。千葉市さんでは、拠点事業のみ先に聞いて、その他は全部削除されて設問を減らしていることですが、今の地域子ども・子育て支援事業の中で、今後の検討課題として、幼稚園における子育て支援活動というのが入ってきています。幼稚園における子育て支援活動というのは、園庭・園舎開放、それから、子育て相談、幼稚園への招待等、県の経常費の助成の対象になっている子育て支援事業としてされています。それともう一つ、2歳児のプレクラスをかなり多くの幼稚園で実施しています。これも位置づけとしては子育て支援事業に当たります。

20~30分ずつ、プレクラスと呼んでいるところもあるんですけども、そこにもし入れているお子さんが、前の項目に戻るんですけども、うちの子は幼稚園にプレクラスで来ています、週に1回あるいは2回来ていますという方が、逆に、日常的に月単位で利用するとなると、月単位で大抵利用料を取ってやっていますけれども、そこでチェックがかかる可能性も出てきます。それから、不定期として、園庭・園舎開放のところは幼稚園・保育所を利用しているというところにチェックがかかる可能性も出てきます。ですから、やはり別のところでこの点を聞いておかないと、子育て支援で幼稚園や保育所を利用している人たちがチェックするところなくなってしまう。

資料を配っていただきましたけれども、一つは、幼稚園、保育所、認定こども園、これは今後の利用希望を聞くために認定こども園を入れておりますけれども、での子育て支援について、現状使っている、それから、今後使いたいかと。一つは、できるだけ近いところで、ベビーカーで行けるとところで子育て支援をすることが最も望ましいのでは

ないか。拠点はあっても、その拠点がバックアップ施設となって、保育所でも保育所保育指針の中に子育て支援が織り込まれている。幼稚園も幼稚園教育要領の中で幼児教育センター的役割を果たすということで盛り込まれている。ですから、どちらにおいても実施することになっておりますので、これに関して何らかの形で現況、それから今後の利用希望を聞いていただいて、必要があれば拡充する方向でご検討いただきたいと思います。

それから、幼稚園、認定こども園における2歳児教室ですが、実は満3歳児保育というのが幼稚園、認定こども園では可能になっています。学齢では2歳児対象ですがけれども、幼稚園においては満3歳児の受け入れをしているところもありますし、そのあたり、実は1号認定になってきますので、保育の必要量の中に入れていかなければならないということもあります。ですから、この2つを分けてぜひ聞いていただきたい。幼稚園、認定こども園において2歳児教室、満3歳児保育というのが必要であれば、やはり1号認定として満3歳児保育についても、あるいは幼稚園さんでやっていただくということで供給を図らなければならない事項になってきます。

それから、「満3歳児保育の必要性について」という調査研究です。3年保育に入園するに当たって、身辺自立、排せつができていない子が非常に増えているということで、地域の子育て支援が拠点型、今の自由参加型の子育て支援だけでは十分ではないのではないかと一つの提言です。保育園は受け入れられないんですけど、幼稚園等の2歳児教室あるいはプレクラスを通してきちんとかかわって、子どもの側から言えば幼児教育の保障、親側から言えば養育力の向上につながるような形での満3歳児保育、学齢で言うと2歳児に当たるお子さんたちについての教育、子育て支援が個別に必要なのではないかと提言でございます。説明は割愛させていただきますけれども、この2事業については、子育て支援の調査の中に事業量として把握していただくよう盛り込んでいただきたいというお願いでございます。

- 宮本会長 このあたり、事務局は文章を前もって読んでおられるので、どうでしょうか。
- 藤澤委員 私もぎりぎりです。申し訳ないです。
- 松尾保育支援課長 保育支援課でございますけれども、今いただきましたニーズ調査の項目につきましては、検討させていただきたいと思っております。
- 宮本会長 では、検討するというので少し時間をいただいて。
- 藤澤委員 提言でございますので、ご検討いただければ結構です。
- 宮本会長 一通り、かなり駆け足ですけども、終わったわけなんですけれども、何かつけ加えるご意見はございますでしょうか。
- 久留島委員 対象をピックアップする時、児童養護施設の子たちも対象にはなるんですか。
- こども企画課 現時点では特に外す予定はありませんでした。
- 久留島委員 そうしたら答えやすいように、誰が答えるかというのは、親、保護者などから選んで、そういうところはフォローがあるといいのかなとは考えます。よろしくお願ひします。

○宮本会長 ご協力いただきありがとうございました。それでは、議題の（３）に移らせていただきまして、今後の審議事項とスケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

○齊藤こども企画課長 それでは、議題（３）、今後の審議事項とスケジュールについてご説明します。お手元の資料３をお願いいたします。横使いになっているものです。

当会議は、主に千葉市の子ども・子育て支援事業計画の策定に関してご意見をいただく場となっておりますので、事業計画策定までのスケジュールと、それに伴う審議事項についてご説明いたします。

まず、上段と下段に事業計画の策定スケジュールが分かれておりますが、上段が平成25年度、下段が平成26年度のスケジュールとなっております。

初めに、上段の平成25年度の後半のスケジュールですが、9月の調査票の確定から、1月に予定されております第3回子ども・子育て会議までの内容は、先ほど資料2-1でご説明したとおりでございますので、それ以後の内容についてポイントとなる事項をご説明いたします。

1月の当会議において、本市の事業計画における区域設定や量の見込みの考え方などについてご意見をお聞きし、それを踏まえて事務局でさらに検討いたしまして、平成26年3月には区域設定と量の見込みを取りまとめたいと考えております。

次に、平成26年度ですが、図の下段をご覧ください。区域設定と量の見込みを取りまとめた後は、それをどのように、いつまでに確保するかという確保方策の検討に入ります。一番下の欄外にも記載してございますが、9月までには、事業計画のうち、「区域設定」「量の見込み」「確保方策」を定める必要がございます。この3点をここでは仮に中間取りまとめと呼んでおりますけれども、これを9月までに取りまとめる理由といたしましては、平成27年4月から新制度をスタートさせるために、26年度後半から具体的な施設などの認可、各種事業の実施のための事前準備に着手いたしますので、その前にそれらに関する取り扱いを定めておく必要があるためでございます。

平成26年度は、事業計画の中間取りまとめまでの上半期には、2回程度当会議を開催させていただき、確保方策や中間取りまとめの案についてご意見をお聴きすることを想定しております。次に、下半期ですが、中間取りまとめに含まれない市町村が任意で記載することとされている事項、例えば、事業計画の基本理念、児童虐待の防止、社会的擁護への対応などについては、本市の事業計画に記載すべきか否かを検討し、平成27年4月の本格施行前の3月までに事業計画全体を策定したいと考えております。この事業計画の策定とあわせて、利用定員の設定についてご意見をお聴きする必要がありますので、下半期の間で3回程度の当会議の開催を見込んでおります。

なお、事業計画策定スケジュールは、今後、国の動向により変更もあり得ますので、現時点の予定とご承知おきいただきたいと思います。と存じます。

ご説明は以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。スケジュールに関するご説明について、何かご意見、質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の全ての議題は終わりましたが、最後に全体を通して何かございましたら、お出してください。

○久留島委員 実は前回、最後に、何か委員同士で情報交換できるといかなと提案しました。タイトなスケジュールということで、なかなかそこは難しさはあるんですけども。NPO「ファザーリング・ジャパン」といって、父親の子育て支援を中心にやっている団体なんですけども、今、国の子ども・子育て会議にもうちの代表理事が入っております、また何年か前より、子ども・子育て支援に関して勉強していこうということに取り組んでいます。

今日配らせていただいたところに、全国の関係者がメーリングリストをつくっていて、そこには内閣府の方もいたり、各地域の子ども・子育て委員の方もいたり、保護者代表の方もいたり、いろいろな事業をされている方が登録して、全国でこういう流れになっているという情報のやりとりをしています。その中で千葉市はこうですとか、他はどうかというのが情報交換できたり、あと、情報は得るだけでも大丈夫ですので、もし、ご興味、ご関心がありましたら、ここに登録していただければ何か話題になるのかなと思います。この中で少しずつ、千葉市もこうですということも出していくことができれば、多少の情報交換になるのかなと思ひまして提案させていただきました。よろしくお願いいたします。

○宮本会長 ありがとうございます。重要な情報をありがとうございます。

その他、ありますでしょうか。

そうしましたら、その他について事務局で何かありますか。

○齊藤子ども企画課長 その他ですが、先ほどご説明いたしましたとおりでございます。次回の会議は少し先になりますが、1月中に開催する予定でございますので、また後日改めてご案内申し上げます。

○宮本会長 ありがとうございます。本日の議題は以上でございますので、会議を終了させていただきます。

終了の時刻を過ぎてしまいまして、大変申し訳ございません。熱心な議論へのご参加ありがとうございます。

では、事務局、お願いいたします。

○川上子ども未来局長 いろいろなお意見をいただきまして、どうもありがとうございました。このニーズ調査の趣旨について、私どもの説明がいささか不十分でございまして、その点を最初にご説明すべきでございました。趣旨としては、量的なニーズの推計ということでございまして、今日、新たなご意見もいただきましたので、検討させていただいて、最終的な案をご報告させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○事務局 それでは、閉会の前に事務局から2点、お願いと連絡事項がございます。

まず、議題(1)で申し上げましたとおり、情報共有のホームページでございますが、レポートが完成いたしましたら、速やかに報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目ですけれども、この会議の議事録についてですが、第1回目の議事録の

用意がおくれて申し訳ございません。近日中に原案を郵送させていただきますので、内容の確認にご協力ください。今回の議事録につきましても、早目にお送りいたしますので、確認についてよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成 25 年度第 2 回千葉市子ども・子育て会議を閉会いたします。長い時間ありがとうございました。